

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 8 の第 9 号

監 査 の 対 象：令和 7 年度監査委員監査 廃棄物の排出に関する事務

所 管 所 属：消防局

通 知 日：令和 8 年 5 月 19 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
3	産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）登録状況の確認について改善を求めたもの マニフェストの最終処分場所（実績）を入力する際に受注者が誤った事業場の名称を入力していた。また、監督及び検査時にも確認できず、適切な措置が講じられていなかった。 【指摘事項】 消防局は、廃棄物処理法に基づき必要となる電子マニフェストへの登録状況の確認方法などについて、操作マニュアル等を活用して関係職員に改めて周知徹底するとともに、マニフェスト登録項目が適正に入力されていることを確認する仕組みを構築されたい。	- マニフェスト登録項目が適正に入力されていることを確認する仕組みとして、「廃棄物の排出に係る事務フローチャート」及び「廃棄物の処理に係るチェックリスト」を作成した。 - 消防局各課所署に対し、令和 8 年 3 月 9 日付け「産業廃棄物排出に係る事務の留意事項について（通知）」により、事務フローチャート、電子マニフェスト入力要領及び排出責任者チェックリストを周知徹底した。 - 毎年度、産業廃棄物排出に係る事務の留意事項について通知を行い、関係職員へ周知徹底し、再発防止を図る。	措置済	令和 8 年 3 月 9 日